

【別紙】

これまでの経緯について

伐採の経緯

本町の代表的な観光地である乙島において、近年は屋外観光ニーズの高まりを受け、利用者が年々増加しております。

乙島内には遊歩道を整備しておりますが、近年は木が茂ってきており展望所から海などを眺めることができなくなっていたため、展望所からの眺望を確保するため、令和3年度観光地樹木剪定業務を実施しました。

本来であれば、事前に関係機関に協議の上、作業を実施すべきでありましたが、まちづくり推進課職員の剪定に対する認識違いと、剪定業務内容に対する指示・監督不足等の結果、関係機関に必要な手続きを取らないままに魚つき保安林として指定されている国有林の樹木を伐採し、自然の景観を損ねるとともに、保安林としての機能低下の恐れを招くなど、多くの町民の皆様や漁業関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしました。

関係機関との協議内容について

■宮崎県東臼杵農林振興局

- ・令和4年4月25日 森林法違反行為に係る嚴重注意文書 受領
- ・令和4年5月17日 保安林内違反行為に係る誓約書 提出
- ・令和4年6月30日 復旧等措置計画書 提出（宮崎北部森林管理署同意書添付）

■宮崎北部森林管理署

- ・令和4年6月20日 顛末書及び復旧計画書 提出
- ・令和4年6月28日 国有林野有償貸付契約 締結
- ・令和4年7月19日 国有林野内の誤伐に伴う立木補償契約書 締結